

## 所管行政庁一覧

建設地	担当課	電話番号
名古屋市	住宅都市局建築指導部建築指導課	052-972-2924
豊橋市	建設部建築指導課	0532-51-2581
岡崎市	都市政策部建築指導課	0564-23-6332
一宮市	まちづくり部建築指導課	0586-28-8645
春日井市	まちづくり推進部建築指導課	0568-85-6324
豊田市	都市整備部建築相談課	0565-34-6649
瀬戸市 ※	都市整備部都市計画課	0561-88-2686
半田市 ※	建設部建築課	0569-84-0671
豊川市 ※	建設部建築課	0533-89-2117
刈谷市 ※	建設部建築課	0566-62-1021
安城市 ※	建設部建築課	0566-76-1111
西尾市 ※	都市整備部建築課	0563-56-2111
江南市 ※	都市整備部建築課	0587-54-1111
小牧市 ※	建設部建築課	0568-76-1142
稲沢市 ※	建設部建築課	0587-32-1111
東海市 ※	都市建設部建築住宅課	052-603-2211
大府市 ※	都市整備部都市政策課	0562-45-6314
その他の市町村 (愛知県)	建築局建築指導課建築環境グループ	052-954-6570

※のある市（限定特定行政庁）での認定申請については、建築基準法第6条第1項第4号に該当する建築物の場合は当該市が所管行政庁となり、それ以外の建築物は愛知県が所管行政庁となります。